2016年2月20日
No.114

Jawan

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク(Japan Wetlands Action Network)
〒275-0021 習志野市袖ケ浦6-11-13 牛野くみ子方
TEL/FAX 047-453-4987 URL http://www.jawan.jp/
郵便振替口座 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
■団体会費 5000円 ■個人会費 3000円

㊤三番瀬の船橋側から初日の出を見る人たち。㊦反対側では富士山がくっきり見えた＝1月1日

◇初日の出と初富士を堪能—ふなばし三番瀬海浜公園前に500人…… 2
◇珍鳥ミヤコドリを過去最高の383羽確認—三番瀬自然観察会 …… 3
◇行徳野鳥観察舎の再開・存続を求める …… 4
◇２万年の歴史を刻む湿原—三重県津市「池の平湿原」 …… 6
◇都市河川の再生・復権をめざして—よこはまかわを考える会 …… 9
◇海・山・川・いのちをどう守る—自然と環境を守る交流会…… 12
・強大な相手とたたかうために（馬奈木昭雄さん） …… 13
・湿地保全への多面的アプローチ（高田雅之さん） …… 14
・都市と自然との関わりを考えるゼミ活動（法政大学人間環境学部高田ゼミ生） … 15
・団体報告（湿地関係） …… 16
環瀬戸内海会議(若槻武行さん)／アジアの浅瀬と干潟を守る会(山本茂雄さん)／
三番瀬を守る会(田久保晴孝さん)／ナチュラリスト敦賀 緑と水の会(笹木智恵子さん)
◇〔湿地保全団体の紹介〕名古屋鳥類調査会（森井豊久さん） …… 20
◇〔BOOK〕三浦・三戸自然環境保全連絡会編『失われた北川湿地』（緑風出版） …… 23

初日の出と初富士を堪能

～ふなばし三番瀬海浜公園前に500人～

2016年の元旦、ふなばし三番瀬海浜公園前の砂浜にはおよそ500人の初日の出客が訪れました。家族連れと若者グループが大半です。

この日は快晴です。午前7時前、オレンジ色に染まった東の空から太陽が顔を出しました。すると、「出たっ！」「きれい！」という歓声が上がりました。

訪れた人たちは静かに手を合わせて願いごとをしたり、携帯電話などで写真に収めたりしました。

空気が澄んでいたため、反対側では雪をかぶった富士山がくっきり見えました。すぐ近くの干潟では、ハマシギとミユビシギがエサをついばんでいました。

三番瀬海浜公園前は初日の出と富士山と水鳥を見ることができます。初日見物の穴場です。見物客のみなさんは満足げでした。

初日を眺めたあとは、「三番瀬を守る会」（田久保晴孝会長）が三番瀬で採れたノリのお吸い物を初日客に振る舞ってくれました。「守る会」は「初日の出をみる会」を毎年開いています。三番瀬のラムサール条約登録を求める署名に何人もの見物客が協力してくれました。

初日が顔を出すと、「おおっ」とどよめきが起きた

「三番瀬を守る会」のみなさん。三番瀬で採れたノリのお吸い物を初日客に振る舞った。
三番瀬のラムサール条約登録を求める署名も集めた。

珍鳥ミヤコドリを過去最高の383羽確認

三番瀬自然観察会

三番瀬の自然観察会が昨年12月6日、ふなばし三番瀬海浜公園前でおこなわれました。この観察会は、千葉県野鳥の会と日本野鳥の会東京が毎月第1日曜日に開いているものです。参加者は約50人でした。

いちばんの注目は珍鳥ミヤコドリです。ミヤコドリはカラスよりやや小さい全長45センチの鳥です。白黒パターンの体に、長くて赤いくちばしが目立ちます。好きな食べ物は二枚貝です。干潟や浅瀬でとらえた獲物を、縦に扁平になった独特の形のくちばしで器用にこじ開けて中身を食べます。

ミヤコドリ

日本に飛来するミヤコドリは450～500羽ぐらいといわれています。三番瀬では毎年増えつづけています。この日は383羽を確認しました。過去最高です。

県野鳥の会のメンバーはこう説明してくれました。

「これだけの数のミヤコドリを見られるのは、日本では三番瀬だけだ。三番瀬で増えているのは、大好物の二枚貝が多いからだ。そういう豊饒な干潟が三番瀬以外ではどんどん減っている」

埋め立てを中止させたことの成果です。

ハマシギの群舞。下は休息中のミヤコドリ

ほかにハマシギ（800羽）、イソシギ、ミユビシギ、オオバン、スズガモ（5000羽）、ウミアイサ、カンムリカイツブリ、オナガガモ（200羽）などを確認しました。全部で39種類です。

雪をかぶった富士山もきれいに見えました。初参加者は大感激でした。

雪をかぶった富士山もきれいに見えた

行徳野鳥観察舎の再開・存続を求める

―千葉県が廃止の方針―

行徳野鳥観察舎は「行徳近郊緑地特別保全地区」（市川市）の一角にあります。この保全地区は、千葉県指定の「行徳鳥獣保護区」と宮内庁所管の「新浜鴨場」で構成されます。面積は約83haです。

行徳野鳥観察舎は鳥獣保護区の核となってきた施設です。その観察舎を廃止するという方針を県が打ち出しました。廃止の理由は「行政改革」です。そして昨年12月28日、耐震強度不足を理由に野鳥観察舎を無期限休館にしました。突然の措置です。

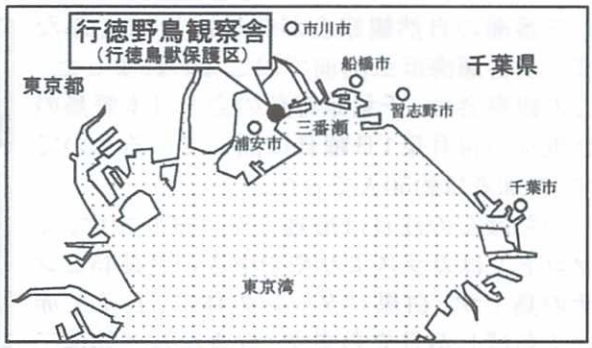

＊県に存続を要請

そこで、三番瀬保全団体や千葉県野鳥の会のメンバー、市川市民は昨年12月25日、行徳野鳥観察舎を所管する県自然保護課と話し合いました。JAWAN（日本湿地ネットワーク）のメンバーも8人参加しました。

参加者は、行徳野鳥観察舎がはたしている重要な役割を説明し、野鳥観察舎の早期再開と存続を訴えました。こんな意見がだされました。

県自然保護課に野鳥観察舎存続を要請＝2015年12月25日

「私は行徳野鳥観察舎がオープンした40年前からこの野鳥観察舎にかかわっている。その当時、野鳥観察舎は全国でもここしかなかった。この観察舎は千葉県が誇るべき施設である。全国の野鳥愛好家の間では行徳野鳥観察舎を知らない人は少ない。だから、野鳥観察舎を廃止するという方針は全国的な話題になっている。利用者の声を無視して廃止するのはやめてほしい」

「行徳野鳥観察舎はたいへん重要な役割をはたしている。一つは観察機能だ。行徳湿地（鳥獣保護区）の鳥を観察舎から観察できる。二つめは管理機能だ。鳥獣保護区を管理した

市川市の自然環境課長にたいし、野鳥観察舎存続への尽力を要望した＝1月22日

家族連れや野鳥愛好者などで大にぎわいの行徳野鳥観察舎＝2015年12月27日

行徳野鳥観察舎

り、傷病鳥を収容したりしている。三つめは利用者の休憩機能だ。鳥獣保護区にやってきた人が館内で休憩したりトイレを利用したりすることができる。県は、行徳湿地と傷病鳥収容施設（野鳥病院）は今後も維持するとしている。それらを維持・保全するためにも、3つの機能を備えた建物を早急に再建してほしい」

観察舎の再開・存続を求める署名は、1万筆を突破しました。

担当の戸部知子部長（右端）に要望書を手渡した日本湿地ネットワーク（JAWAN）の牛野くみ子共同代表（中央）＝2月9日、千葉県庁で

＊ＪＡＷＡＮも要望書を提出

県行政改革審議会が1月19日に開かれ、行徳野鳥観察舎の廃止方針案を審議しました。審議の結果、「耐震面から建物は解体するのが適切」との方向性を示したうえで、跡地利用について県と市川市とで協議を進めるよう提案しました。

この提案を受けて、三番瀬保全団体などは1月22日、地元の市川市と話し合いました。「野鳥観察舎の存続に尽力してほしい」という要望にたいし、担当課（自然環境課）の北市勝課長はこう答えました。

「行徳野鳥観察舎が立地する行徳近郊緑地特別保全地区は、『生物多様性いちかわ戦略』において、生物多様性の核となるエリアとして位置づけられている。また、野鳥観察舎は鳥獣保護区の管理や活動の拠点になっている。行徳野鳥観察舎は重要な施設である」

2月3日、市川市の大久保博市長は森田健作知事に面会し、行徳野鳥観察舎の存続を求める要望書を提出しました。市長は「費用負担にも応じる」としています。

三番瀬保全団体などは2月9日も県自然保護課と話し合いました。この日はJAWANも要望書を知事に提出しました。

行徳鳥獣保護区＝2015年12月27日、野鳥観察舎から撮影

2万年の歴史を刻む湿原

～三重県津市 「池の平湿原」～

「池の平湿原 とっておきの話」と題した講演会が昨年11月21日、三重県津市美杉町の太郎生多目的集会所ホールで開かれました。

主催は、池の平湿原の保全・再生にとりくんでいる「太陽と風の道つくりin太郎生」。講師は京都府立大学大学院の高原光教授です。地元の住民など約50人が参加しました。

■多種多様な動植物が生息・自生

高原教授の専門は森林植生です。日本だけでなく、欧米や北東アジアの幅広い地域で研究活動を進めています。

池の平湿原は、奈良県と三重県の県境にある倶留尊山の中腹、池の平高原（標高約630m）にある湿原です。湿原の面積は約6000㎡です。とても小さな湿原です。

この湿原では、2万年前からの泥炭が7mの深さまで確認されています。そこには古代の植物などが腐らずに堆積しています。湿原の中に木の棒を突き刺すと、中に沈み込みます。1mは楽に入るそうです。湿原でジャンプすると地面が揺れるとのことです。

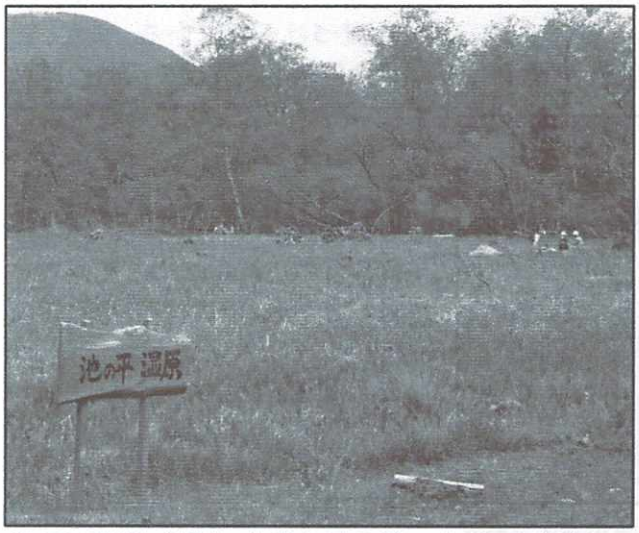

池の平湿原（提供:太陽と風の道つくりin太郎生）

池の平湿原では、多種多様で貴重な動植物が確認されています。このような湿原は、近畿地方では、京都市北区の「深泥池（みどろがいけ／みぞろがいけ）」と和歌山新宮市の「浮島の森湿原」、池の平湿原の3カ所しかないそうです。ところが、ほかの2カ所は天然記念物に指定され、保護されているのに、池の平湿原は無指定のままです。

そのため、「太陽と風の道つくりin太郎生」は池の平湿原の保護対策を行政に求めています。湿原の再生・保全の活動も進めています。手作業による

灌木（かんぼく）の伐採やススキの刈り取りなどです。自然観察会も定期的に開き、動植物の生息や湿原環境の記録をとりつづけています。

灌木の伐採作業（提供：太陽と風の道つくりin太郎生）

⊞シカの食害対策も重要

高原教授は、映像を使いながら、湿原がもつ重要な意味や保全の大切さをわかりやすく話しました。たとえば泥炭層の堆積物を分析することによって、2万年間の気候変動や火山噴火の歴史、植生変化などがわかります。そのことを映像を使いながらくわしく説明しました。

講師の高原 光さん

京都市左京区の八丁平湿原がシカの食害などで危機的状況にさらされていることや、その対策についても話しました。

高原教授はこう述べました。

「八丁平湿原は、シカの食害で植生や景観が大きく変わった。かつては水生植物が繁茂していたが、その水生植物をシカがごっそり食べてしまった。そのため、八丁平湿原はススキ原になっている。カキツバタも全部食べられてしまった。ウワバミソウやワサビといった山菜もなくなってしまった」

「きょう、池の平湿原とその周辺をみなさんといっしょに歩いた。そうしたら、いたるところにシカの糞がおちていた。シカが入りかけているということは、きわめて危険な状態にあるということだ。しっかりした柵を設けてシカを湿原に入れないなどの対策を今から講じることが必要だ」

⊞２万年の歴史がわかる「古文書」

講演のあと、地元に住む若い人がこんな質問をしました。

「私たちは池の平湿原をどのように守っていけばいいのか。どうしたら多くの人が湿原を見に来てくれるようになるのか。これらについてアドバイスをいただきたい」

高原教授はこう答えました。

「池の平湿原は2万年の歴史がある。この2万年間は、気候が氷河期から温暖期に変わるというように、劇的な変化がみられた。さらに最後の1000年間は、人間の文化的・社会的活動が森林や景観に大きな影響をおよぼした。池の平湿原は、そういうものを記録している。いわば古文書が池の平湿原にあるというふうに思っていただくとよい。貴重な歴史が

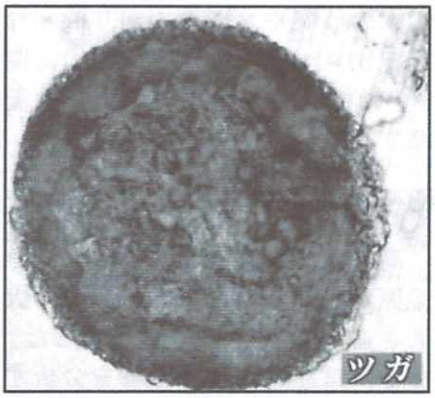

高原光教授が泥炭層から採取した1万年前の土（左）と、そこに含まれていたツガの花粉（右）＝NHKスペシャル「日本列島 奇跡の大自然 第1集 森 大地をつつむ緑の物語」（2010年10月9日放送）より

「太陽と風の道つくりin太郎生」の辻村龍哉会長

書いてある古文書は大切にされている。池の平湿原がなくなると、この地域の自然の歴史を記録している大事なものをなくしてしまうことになる」

「いま生えている植物を大切にすることによって、下の堆積物もずっと維持される。そういうことを説明した展示物を現地に設置し、池の平湿原を訪れた人にみてもらうことにしたらどうか。私たちの研究によってこういうことがわかっているということも展示したらどうだろうか」

「観光的なことを考えると、たとえば古代のものを土産（みやげ）にして売ることも考えたらいいと思う。私たちが湿原の泥炭層を調べた結果、古代の花粉などがたくさんでている。さらに、湿原の周辺にはいろいろな樹木がある。その樹木を使った土産を考えたらどうか」

「ジオパークに登録してもらうという手もある。ジオパークは世界的に認知されている。登録されると予算がつく。ジオパーク登録地では、その地域の地質や生態系などをわかりやすく展示している。地元のボランティアの方々も説明にかかわっている」

高原教授に質問する参加者＝11月21日、三重県津市美杉町

「池の平湿原をより多くの人に知ってもらうため、アイデアをだしあうとともに、さまざまなとりくみを進めてほしい」

中身の濃い講演会でした。

都市河川の再生・復権をめざして
～よこはまかわを考える会～

「よこはまかわを考える会」は、川の自然を大切にし、花鳥風月のまちづくりを繰り広げている市民団体です。会の活動を紹介させていただきます。発足当時からのメンバーにお聞きした話や、『都市の川』（農山漁村文化協会）、「第34回横浜縦断カヌーフェスティバル」のプログラムに書かれていることを元にまとめさせていただきました。（編集部）

❖会の発足

大岡川のハグロトンボ調査

「よこはまかわを考える会」は1982年２月に発足した。目的は、都市河川や運河の再生・復権である。見る、学ぶ、遊ぶ、知らせるがモットーであった。

かつての横浜港は日本の玄関であった。横浜の街は、大岡川を中心に多くの運河がはりめぐらされ、流通の一大拠点として栄えていた。運河は、横浜港に各地から着いた荷物といっしょに、ハマの新しい風を横浜の街に吹きこんでいた。

しかし運河が役目を終えると、横浜の川はどんどん汚れていった。生活雑排水が流れこむ「どぶ川」となってしまったのである。「考える会」の発足は、それらを人が親しめる川に蘇らせることが目的だった。現代のあわただしい暮らしにやすらぎをもたらすウォーターフロントとして蘇らせるようとしたのである。

コンクリートで固められた都市の「どぶ川」では、守るものもない。反対するにしても、誰に対し、何について反対すればよいかわからない。しかしこのままではダメだ。何とかしなければ――。そういう思いから、みんなで都市河川の再生を考えていこうということになり、「考える会」という名称になった。

発足時のメンバーは20人である。三木和郎のペンネームで『都市の川』（前出）を刊行した森清和さん（故人）、活動のスライド説明を受け持った吉村伸一さん、会の機関紙『かわを考える会ニュース』の編集長として毎号イラストを描いた白瀧敏弘さんなどであった。いずれも横浜市の職員である。自主的な勉強会や仕事で知り合った

仲間たちからはじまった。

現在の会員は約100人である。

❖川の清掃と楽しいイベントを結合

「考える会」は最初から代表や会長を置いていない。会則もない。イベントを提案した人が中心となってプロジェクトを組み、みんなが協力してさまざまな活動を繰り広げることにしている。会員全員が事務局員のつもりで参画する。これが「考える会」の方式である。

メンバーは層が厚い。学生、主婦、サラリーマン、料理店主、大学・小中学校の先生、環境デザイナーなど、多彩である。

最初は、悪臭のする横浜の川をきれいにし、人が親しめるものにすることにとりくんだ。

まず、近くの川を見て歩くことにした。すると、人工的だと思っていた都市の川にも川らしい自然を発見することがある。そのまわりからゴミを拾っていった。

川の中から出てくるゴミは、あき缶、あきビン、発泡スチロール、ポリ袋、プラスチック容器などがほとんどだが、なかには自転車、バイク、電気洗濯機など大型のゴミもある。たとえば戸塚区を流れる柏尾川では、ゴミが島を形づくっていた。

川の掃除だけでなく、掃除と楽しいイベントを結びつける——。これが「考える会」の得意とするところである。

掃除したあとの川では、川に綱を渡して渡ったり、手づくりカヌーのレースをしたりして子どもたちが遊びはじめる。なかには泳ぎ出す子どももいる。岸辺では、拾ったゴミを燃やして焼きいもをつくったり、バーベキューをしたりする。そのまわりで大人たちはお酒を飲む。お酒は水とは切っても切れない関係だからと言っては、何かにつけてお酒を飲む機会をつくっている。こうした活動から次々と新しいグループが出てきたり、「考える会」からさまざまな会やプロジェクトが生まれたりした。

❖主なイベント

「考える会」は、川を楽しむことを目的とし、さまざまなイベントを繰り広げている。地図を持って流域を歩く「尺取虫（しゃくとりむし）」をはじめ、「舟で櫓（ろ）こぎ体験」、「大岡川のハグロトンボ調査」、「こども自然公園ホタル観察会」などである。

最大のイベントは「横浜縦断カヌーフェスティバル」である。主催は、「考える会」と神奈川県カヌー協会、横浜カヌー協会で構成する「横浜縦断カヌーフェスティバル実行委員会」である。

「出会いのYEN」

このカヌーフェスティバルは、横浜の都心部を流れる大岡川の下流部が舞台である。横浜開港の場としての横浜港や都市河川の魅力を多くの市民に見直してもらうために開いている。第１回の開催は、「考える会」の発

足と同時の1982年である。以来、「よみがえれ運河」をテーマにし、毎年開催している。

昨年（2015年）は10月18日に34回目を開き、220艇、252人が参加した。近年は神奈川県外からの参加者も増えている。

カヌーフェスティバルは、水辺の都市景観を演出したとして、1992年に「横浜まちなみ景観賞」を受賞した。いまでは水辺の風物詩として市民に定着している。

日常の活動として定例研究会や機関紙の発行、近くの川を見る会、遠くの川を見る会などもおこなっている。

全国規模で開催されるフォーラムやサミットなどにも参加・協力している。森清和さんがかかわっていた「川の日ワークショップ」、「いい川・いい川づくりワークショップ」、「水郷水都全国会議」、「全国トンボ市民サミット」などである。

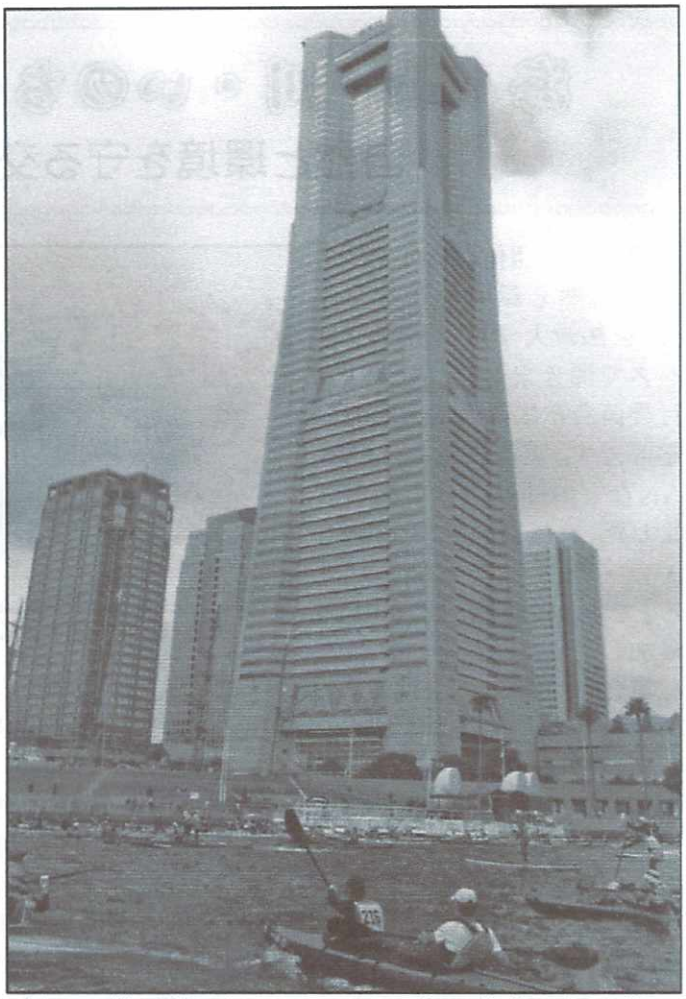

第34回横浜縦断カヌーフェスティバル。後方の高層ビルは横浜ランドマークタワー＝2015年10月18日

❖「横浜水辺賞」

さらに、「考える会」として独自に「横浜水辺賞」を設けている。この賞は、「考える会」の仲間たちの推薦によって、注目すべき活動をした団体・個人に贈るものである。2015年は、ハグロトンボ調査を熱心に支援した横浜市立舞岡中学校の校長先生と、先駆的にアマモ場再生事業にとりくんだ株式会社高千穂が受賞した。

この賞は、いいことをした行政にも贈っている。国土交通省河川環境課などである。

＊

「どぶ川」だった横浜の川は、少しずつきれいになっている。行政（国土交通省など）も川の環境を重視するようになった。川沿いに歩道が整備されるなど、市民が親しめるような川になりつつある。

写真提供／よこはまかわを考える会

よこはまかわを考える会は「かわの会ニュース」をメールで配信しています。カラー版のpdfです。配信を希望される方は、次のメールアドレスに「読者になりたい」と連絡してください。

kawanokai@kch.biglobe.ne.jp

海・山・川・いのちをどう守る
自然と環境を守る交流会

環境保護団体は昨年12月5日、「自然と環境を守る交流会」を法政大学市ケ谷キャンパスで開きました。主催は実行委員会と法政大学人間環境学部です。実行委員会はJAWANなどの呼びかけで発足しました。交流会のテーマは「海・山・川・いのちをどう守る」です。40団体、約100人が参加しました。

講演・報告に聞き入る参加者＝12月5日、法政大学で

第1部は講演です。はじめに、実行委員長の川村晃生・慶応義塾大学名誉教授（全国自然保護連合代表）が「人間を追い越した文明～自然保護の立場から～」と題してあいさつしました。川村さんはコンクリート文明に警鐘を鳴らしました。

つぎに、「よみがえれ！有明訴訟」弁護団長の馬奈木昭雄弁護士が「強大な相手とたたかうために」と題して講演しました。馬奈木さんは、自分がかかわったさまざまな運動を紹介し、こう述べました。

「正しいことを言うだけでは勝てない。力を持った正義が勝つ。力というのは国民世論である。国民の支持をどうやって勝ちとるか。これが勝負になる」

つづいて、一般財団法人日本熊森協会の森山まり子会長が「クマの棲める豊かな森を残すために～奥山自然林の保全と再生～」、関島保雄弁護士が「リニア中央新幹線計画の問題点」、法政大学人間環境学部の高田雅之教授が「湿地保全への多面的アプローチ」というテーマで講演しました。

森山まり子さんは、「奥山水源の森が大荒廃している」とし、こう訴えました。

「この問題にだれが立ちむかうのか。なんのしがらみもない一般国民の私たちが声をあげる以外にない。みなさんと連携して日本に大きな自然保護勢力をつくり、こういう問題にとりくんでいきたい」

第2部は活動報告と会場からの発言です。最初に、「都市と自然との関わりを考えるゼミ活動」と題して、法政大学人間環境学部の高田ゼミ生が、活発に繰り広げているゼミ活動を報告しました。

首都圏反原発連合の原田裕史さんは、「原発ゼロをめざす官邸前行動」というテーマで報告しました。この行動は3年半以上つづいています。2012年6月29日は20万人が参加しました。行動をはじめたいきさつや手法などを話してくれました。

そのあと、さまざまな成果をあげている8団体が運動の教訓などを報告しました。

交流会終了後の懇親会は28人が出席です。法大生も参加し、大いに盛り上がりました。

交流会は大好評です。「講演や報告の内容がとてもよかった」「さまざまな団体が全国各地でがんばっていることがわかり、励まされた」「法大生も報告してくれたので新鮮だった」などの感想が寄せられています。東洋大学の学生は、「たいへん勉強になった。参加してよかった」と述べました。

■自然と環境を守る交流会の講演（要旨）

強大な相手とたたかうために

「よみがえれ！有明訴訟」弁護団長　馬奈木（まなぎ）昭雄さん

私は四十数年にわたってたたかいつづけてきた。そのなかで感じたことをお話しさせていただく。

たとえば諫早裁判である。私たちはこの裁判を「よみがえれ！有明」と名づけている。私たちは有明海をよみがえらせるためにたたかっているわけではない。ムツゴロウのいのちを守るためにたたかっているわけでもない。地域としての有明をよみがえらせるためにたたかっている。

筑後川は有明海を育んでいるもっとも基本的な川だ。その筑後川の上流でなにが起きているのか。もう山林ではやっていけないから木を切り倒す。そして、そこを産廃処分場にする。山という山はゴミ捨て場になりつつある。水がそこで誕生し、川を流れて海を養っていくはずの山が荒れはてしまっている。

馬奈木昭雄さん

さらに、有明海にそそぐ川にダムや河口堰がつくられた。その結果、有明海は大異変が起きた。徐々に有明海は衰弱していった。そこにとどめの一撃を加えようとしたのが諫早の干拓事業である。

山、川、海、そしてそこに生活している人のいのち。これらは一体のものだ。私は、山から川から海まで全部とりくんでいる。

解決策を考える場合は、各専門家の知恵を出し合うことが大事だ。現地で生活しておられる方々の意見も重要である。たとえば弁護士が頭の中でいい解決策を考え出す。夢にもそんなことを思ったら、まちがえるにきまっている。

専門家の知恵や技術者の技術をその地域で生かすためには総合討議が必要だ。総合的な討議の場をどうやって設定するのか。私がこれまで運動にとりくんできたなかでもっとも必要と考えるのは、そのような場の設定の仕方、工夫である。

私たちは、物事を解決するのに、たとえばどの法律の何条でものごとが解決するとは考えたことがない。

「正義は勝つ」ということがよく言われる。だが、私たちは正義が勝つとは思っていない。もちろん、われわれが道義的に正しくなければ話にならない。しかし、正しいことを言うだけでは勝てない。力を持った正義が勝つ。力というのは国民世論である。国民の支持をどうやって勝ちとるか。それが勝負になる。

テーマはそれぞれ違うが、根っこはひとつだと思っている。ぜひ、みなさん方と力を合わせて勝ち抜こうではありませんか。

■自然と環境を守る交流会の講演(要旨)

湿地保全への多面的アプローチ

法政大学 人間環境学部教授　高田雅之さん

日本にはさまざまなタイプの湿地（干潟や湿原など）がある。そのような湿地を守るためには、試行錯誤しながらも、多面的な方法で進めなければならない。

ラムサール条約は、湿地を守る国際条約である。その前文に、湿地は経済上、文化上、科学上、レクリエーション上、大きな価値を有する資源である、と書いてある。しかし、「湿地の文化」とはいったいなにかということはあまり議論されていない。

人と湿地との持続的なかかわりの姿そのものを「湿地の文化」という。それでは、日本やアジアではいったいどういうものを「湿地の文化」というかについて、日本国際湿地保全連合（WIJ）が中心となって日本とアジアで湿地の文化事例を調査し、報告書にまとめた。米をつくることも、魚をとることも湿地の文化である。湿地が遠い存在ではなくて身近な存在だということを多くの人が理解するうえで、こういう取り組みも有効なアプローチの仕方ではないかと思う。

日本に湿地がどれくらいあるかというデータベースを整備することも必要だ。アメリカでは、ナショナル・ウエットランド・インベントリ（湿地目録）というものが、国家レベルで組織的・計画的に整備されていて、どこに、どういうタイプの湿地があるかという情報を得ることができる。地図上や航空写真上でも見ることができる。

こういうデータベースが整備されていると、湿地が過去からどのように変化してきたか、どこがリスクが高いか、どこを優先的に保全すべであるか、ということを科学的に明らかにできる。カナダのオンタリオ州でも湿地を評価したデータベースが作られている。

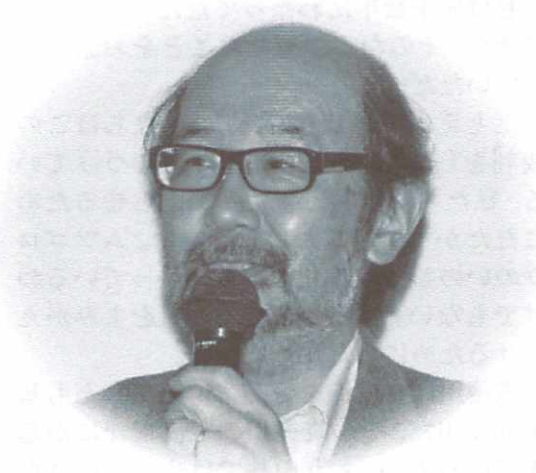

高田雅之さん

ところが、こういうことが日本ではなかなか進んでいない。日本には「重要湿地500」が選定されている。この「重要湿地」は、日本におけるひとつのインベントリ(目録)となっているが、データベースとして必ずしも十分なデータが保有されていない。これをしっかり整備することが必要だ。

湿地を保全するやり方のひとつとして有効だと思うのは、地域の計画のなかに貴重な自然を位置づけてもらうことだ。北海道では、北海道環境保全指針において「すぐれた自然地域」をリストアップし、開発を抑制する効果を果たしたことがある。また兵庫県三田市の生態系レッドデータブックという事例もある。

また千葉県の成東湿原や愛知県の葦毛(いもう)湿原では、大きな費用をかけずに地域の手によって保全管理がされている。こういう事例も参考にしながら、多面的な方法で湿地を守っていくことが重要ではないだろうか。

■自然と環境を守る交流会の特別報告（要旨）

都市と自然との関わりを考えるゼミ活動

法政大学 人間環境学部 高田ゼミ生一同

私たちのゼミのテーマは「自然環境と人間との関わりを考える」である。総勢70人で活動している。

最初に、90分の授業の時間でおこなっているゼミ活動を紹介したい。

私たちのゼミは、授業の時間のみAとBの2つにわかれている。そこではグループ学習が中心である。グループに分かれて話し合いをして、その結果をプレゼンテーションしたり、ひとつのテーマについて賛成派と反対派にわかれてディベートをしたりしている。テーマは範囲がすごく広い。外部の人を招いて、いろいろな話を伺うこともしている。

次に、野外学習もひんぱんにおこなっている。定期的に行っている場所としては、横浜市青葉区の「恩田の谷戸」がある。そこで田植えや里山散策などをさせていただいている。東京湾三番瀬の市民調査にも参加し、市民調査の会の人たちといっしょに生態系の調査をしている。さらに、お茶の水にある三井住友海上のECOM駿河台の屋上緑地で毎月、社員などを対象とした探鳥会を開いている。

最後はプロジェクト活動である。文系と理系の両方の視点から、都市の自然を考察している。

プロジェクト活動は8つの班に分かれている。野鳥、里山、都市農業、生物文化、自然研究、東京湾、水辺、緑地の8班である。たとえば東京湾班は、じっさいに東京湾に行って生態調査をしている。活動内容は、自分たちで考えながら企画している。

そのなかから野鳥班の活動を紹介させていただく。野鳥班のテーマは、都市の野鳥を指標として都市環境を考えることである。大学周辺、たとえば皇居東御苑あたりで野鳥観察会を定期的に続けている。野鳥観察をしたらそれで終わりということではない。観察会から得られたデータにもとづいて都市環境のあり方を考えていく取り組みを進めている。

高田ゼミの山田雄佑さん（左）と小熊紘平さん

その一例として、H－IBA（Hosei-Important Bird Area）に取り組んでいる。これは、法政大学の周辺で見られる野鳥を指標として重要な自然環境を選定する。そして、それらをネットワーク化して都市の自然環境を考察しようというものである。

観察会で確認した野鳥は、種類ごと、場所（公園）ごとにマップに落としている。そのようにして、どの公園が都市環境においてどのような役割を担っているかを考察している。

私たちは、活動の様子をFacebook上に随時載せている。Facebookを利用している方がおられたら、「法政大学人間環境学部高田ゼミ」で検索していただくと、私たちが活動している様子を見ることができる。ご覧いただけると幸いです。

■自然と環境を守る交流会の報告(要旨)

自民・公明の瀬戸内法改訂案を大幅修正

環瀬戸内海会議　若槻武行さん

環瀬戸内海会議（環瀬戸）は、瀬戸内海沿岸府県の市民団体のネットワークである。2014年春、瀬戸内海環境特別措置法（瀬戸内法）の改正を求める署名10万筆を衆参両院議長に提出した。「埋め立て、産廃持ち込み、海砂採取」の3つの全面禁止を求めるものであった。

一方、自民・公明両党は同年6月、「瀬戸内法改正案」(旧改訂案)を通常国会に提出した。その内容は、埋め立ての促進につながる「事業」を盛り込んだり、現行法にある「富栄養化」条項を削除したりするなどの改悪であった。

この法案の背景には、一部学者のこんな発言がある。「瀬戸内海はきれいになり過ぎて栄養が減少した。貧栄養化したため、漁獲量が減り、ノリが色落ちした。だから、工場や生活排水の規制を緩め、畑と同じように肥料を海に撒くべきだ」と。この主張をマスコミが喜んでとりあげている。

ところが実態は違う。瀬戸内海では今でも赤潮の発生件数が年間100件を超えている。赤潮の原因は富栄養化だ。干潟・浅場・藻場の埋め立てによって海水の浄化能力が大幅に低下したので富栄養化が進み、植物プランクトンが増え過ぎたのだ。赤潮の海の底にはプランクトンの死骸が大量に溜まる。それを分解する細菌は大量の酸素を消費する。その海域は、生物が棲みにくい貧酸素海域となる。これも漁獲量減少の大きな原因の一つだ。

そこで、環瀬戸は自公両党の旧改訂案の大幅修正を求めて国会ロビー活動を進めた。結局、この旧案は2014年11月の衆議院解散で廃案となった。

その後、2015年の通常国会で、自民・公明・民主・維新4党の「新改正案」が議員立法として通常国会の参議院に提出された。

若槻武行さん

「新改正案」には環瀬戸の要求が一部反映された。富栄養化条項が復活し、「貧酸素水塊」の対策がとりあげられた。しかし、「埋め立て禁止」は盛り込まれないなどの問題点が残った。

「新改正案」は2015年9月、衆議院本会議において全会一致で可決・成立した。

衆参の環境委員会では、遊休埋め立て地の多さを環境省や国交省が掌握していないことが追及された。埋め立ての弊害に関し、われわれの署名運動の主旨が環瀬戸の名前と共に紹介された。辺野古の埋め立て土砂の採取・搬出で、瀬戸内海の環境破壊が進むことも指摘された。また、衆議院の環境委員会では、新たなめ埋め立ての抑制につながる付帯決議が行なわれた。これらが議事録に残った点は大きい。

今回の法改訂で「埋め立て禁止」は実現しなかったが、私個人は3分の1は勝利したと思っている。今後は現場で埋め立て反対、とくに有害産廃の鉄鋼スラグによる埋め立ての阻止、湾・灘ごとの協議会への参加の活動を進めることになるだろう。

■自然と環境を守る交流会の報告（要旨）

全国８割のアサリ産出量を誇る干潟を守る
―三河湾・六条潟（ろくじょうがた）―

アジアの浅瀬と干潟を守る会　山本茂雄さん

私の家は貝を扱う問屋だった。先祖代々、アサリやハマグリを扱っていた。ところが私が引き継いだあと、アサリやハマグリが激減した。商売が成り立たなくなった。そこで、海外の産地を開拓せざるをえないようになった。

これではどうしようもないということで、「アジアの浅瀬と干潟を守る会」をつくった。

この会をスタートさせたとき、アサリの漁獲量は全国で5万トン以上あった。しかし、現在は3万トンを割りこんでいる。それっきり、なかなか回復しない。

現在、日本でとれるアサリは、10粒のうち8粒が三河湾でとれている。じつは、三河湾のアサリ漁獲量は、私たちの会が発足してから増やした。

三河湾東部の豊川（とよがわ）河口に六条潟という砂礫干潟が残っている。かつては3000haを超す広大な干潟であった。主にハマグリの産地だった。しかし1970年代以降、港湾建設のために埋め立てが進んだ。そのため、六条潟の干潟面積は360haに激減した。とはいえ、いまもアサリの発生量は日本一である。世界的にみても最高水準のアサリ発生水域となっている。

愛知県は2011年1月、三河港港湾計画の改訂作業を進めた。改訂案は、①六条潟の干潟部分を約80ha埋め立てる。②埋め立て地を結ぶため、六条潟を貫く臨港道路を建設する。③沖合に200haの人工島を建設する――などというものであった。

私たち「守る会」は、この計画を中止させるため、漁業関係者やアサリ問屋、大手流通会社、トヨタ自動車などに反対の意見表明を働きかけた。その結果、愛知県内の漁業関係者とアサリ問屋はすべてが反対した。さらに、日本の主要都市の中央卸売市場や、イオンなど19社の大手スーパーマーケットがパブリックコメント（意見公募）に対して反対意見を表明した。イトーヨーカ堂、そごう、西武などを傘下にもつセブン&アイ・ホールディングスも反対を表明するようになった。愛知県政に絶大な影響力をもつトヨタ自動車も計画案に難色を示した。

山本茂雄さん

こうした結果、次期港湾計画案は2011年3月に白紙撤回となった。しかしながら、臨港道路の建設計画だけは残ることになった。

六条潟は、土砂を河口まで運ぶ健全な豊川（とよかわ）に依存している。その豊川の上流に設楽（したら）ダムが計画されている。これは、日本からアサリをさらに減少させ、縄文時代からつづく伝統食文化をも葬り去る、世界に恥じる天下の愚行である。そのため、私たちは設楽ダムの反対運動にも参加している。

■自然と環境を守る交流会の報告（要旨）

東京湾奥部に残る自然干潟・浅瀬を守る
―東京湾・三番瀬（さんばんぜ）―

三番瀬を守る会　田久保晴孝さん

東京湾は干潟の90％が埋め立て地になってしまった。東京ディズニーランドも幕張メッセもそうである。2020年のオリンピック会場もほとんどが埋め立て地である。

埋め立てが進むなか、1971年に「千葉の干潟を守る会」が結成された。埋め立て反対運動を進めた結果、約40haの谷津干潟が残ることになった。

そのあと、県は1993年に740haの埋め立て計画を発表した。それが三番瀬埋め立て計画である。この埋め立て計画に反対するため、いろいろな会がさまざまな運動をした。「三番瀬を守る会」は1993年にできた。1996年には「三番瀬を守る署名ネットワーク」（署名ネット）ができた。署名ネットには市民団体、労働組合、生活協同組合、釣り団体など70団体が加わった。最終的に30万の署名を集めた。

30万の署名を集めるのはたいへんである。署名を増やすためにいろいろなことをやった。小さな集会や大きな集会をひんぱんに開いた。コンサートも開いた。絵画展や写真展も県内各地で開催した。そういうとりくみをつづけていくと、マスコミがとりあげるようになる。それによって運動が広がる。そのようにして30万の署名が集まった。埋め立て反対の世論も高まった。

そこで県は1999年6月、740haの埋め立て計画を101haに縮小した。101haの埋め立ては第二東京湾岸道路を三番瀬に通すことが目的であった。

埋め立て計画を大幅に縮小しても、反対運動は衰えなかった。運動が大きく盛り上がるなかで県知事選がおこなわれた。2001年春である。選挙の結果、三番瀬埋め立て計画の白紙撤回を唯一の公約にかかげた堂本暁子候補が当選した。

田久保晴孝さん

堂本知事はその年の9月に埋め立て計画の白紙撤回を表明した。もう埋め立てはしないと宣言した。これは、千葉県にとって画期的なことであった。

堂本知事は埋め立て計画を撤回したが、第二湾岸道路を三番瀬に通そうとした。そのために人工干潟造成計画がでてきた。

堂本知事は、2002年1月に三番瀬円卓会議を、2004年12月に三番瀬再生会議を発足させた。これらの会議では人工干潟造成をめぐる攻防がつづいた。人工干潟に反対するたたかいはいまもつづいている。

その一方で、私たちは三番瀬のラムサール条約登録をめざしている。ラムサール条約に登録すればアサリや鳥が増えるということではない。人間の心が変わるということである。そういう運動をつづけている。

■自然と環境を守る交流会の報告（要旨）

世界的に希少な湿地を未来に残すために

―敦賀市・中池見（なかいけみ）湿地―

ナチュラリスト敦賀 緑と水の会　笹木智恵子さん

敦賀は原発が集中している地域である。原発問題と並行して、25年前から全国のゴミが敦賀に押し寄せてきた。市民が飲み水として使っている川の上流にゴミが埋め立てられるという話ももちあがった。そこで、最初はゴミ問題にとりくんだ。

ゴミ問題が起きたところのすぐそばに中池見湿地があった。当時は水田として利用されていた。そうこうしているうちに中池見湿地がLNG基地になるという問題が起きた。危険なガス基地が街のすぐそばにつくられる。しかも、私たちが子どもたちと楽しく遊んでいた場所がなくなる。さらに地域の水田文化がなくなる。そういうことからガス基地は問題だと思った。

ちょうどそのとき、釧路市でラムサール条約締約国会議が開かれた。1993年6月である。そこで、中池見も湿地だからラムサール条約湿地にしようという運動をはじめた。LNG基地建設は中止になった。そして2012年7月、中池見湿地は念願のラムサール条約湿地となった。

ところが、喜びは束の間だった。ラムサール条約登録区域内を通る北陸新幹線の着工が国交大臣から認可された。湿地の命の水を供給する山にトンネルを掘って新幹線を通すというものである。この工事が進めば、湿地の生態系は重大な影響を受ける。

私たちは新幹線のルート変更を求めて行動した。ラムサール条約事務局長も直々に現地を視察し、登録区域外への変更を求めた。その結果、「認可ルート」よりも約100m湿地の外側を通るルートに変更された。

ルート変更によって中池見湿地への影響は回避されたというが、それはまやかしである。変更後も、ルートの一部がラムサール条約登録区域にかかったままである。私たちは、「ラムサール条約登録っていったい何なの？」と疑問をもっている。変更後のルートを歩いてみると、図面で考えている以上の怖い工事がはじまるということをひしひしと感じる。

笹木智恵子さん

ラムサール条約の事務局長など、外国から現地視察に来られた方はみんなこう言う。「こんなところになぜトンネルを掘るのか」「ルートはラムサール条約登録区域外に移したほうがいいのではないか」と。

中池見湿地には13万年分の泥炭層が積もっている。もし新幹線工事によって水が涸れてしまったら、世界的に希少な泥炭層も消滅してしまう可能性がある。そこで、私たちは現地調査をつづけている。もし異常や危険を感じたら、みんなに知らせたり、新幹線の事業者につきつけたりする。そういう活動を進めながら湿地を守っていきたいと考えている。

■湿地保全団体の紹介

名古屋鳥類調査会

～藤前干潟を良好な状態で後世に引き継ぐために～

名古屋鳥類調査会の森井豊久代表に調査会の活動をお聞きしました。「藤前干潟の鳥のことは森井さんに聞け」と言われています。それくらい、森井さんは藤前干潟の鳥に造詣の深い方です。藤前干潟の保全がきまる前から藤前干潟や周辺で鳥の調査を続けてきました。（編集部）

◆鳥と干潟へのかかわり

――森井さんが鳥にかかわるようになったのはいつからですか。

【森井】私が鳥を見はじめたのは1970（昭和45）年である。30歳だった。日本野鳥の会名古屋支部（現:日本野鳥の会愛知県支部）に入会し、探鳥会に参加しはじめた。

その年の9月だったと思う。伊勢湾の木曽川河口周辺（通称:鍋田）で開かれた探鳥会に参加し、辻淳夫さんと出会った。辻さんも野鳥の会名古屋支部に入会されたばかりだった。

そのころ、鍋田は埋め立てが進んでいた。浚渫した泥を干潟にどんどん入れていた。辻さんと私は、干潟が消失していくことに危機感をもった。干潟を守る運動をしなければならないと考えた。そこで、私たちは野鳥の会名古屋支部から外へ出て、「愛知県鳥類保護研究会」というグループをつくった。

この研究会は何人かのメンバーが集まってできた。辻さんと私、そして私の友人などである。最初は鳥の観察をしたり写真を撮ったりした。そのうちに、シギ・チドリだけの調査を愛知県の沿岸全域でやろうということになった。愛知県鳥類保護研究会と東三河野鳥同好会、西三河野鳥の会、そして個人参加の人がいっしょになってシギ・チドリの調査を進めた。

①「渡り鳥調査隊」による屋外での調査

はじめは、伊勢湾の木曽川や庄内川の河口周辺の干潟に飛来するシギ・チドリをカウントすることにとりくんだ。何年かたったあと、これらの調査結果を『ちどりの叫び、しぎの夢～伊勢湾干潟鳥類一斉調査報告書～』という冊子にまとめた。辻さんが研究会の名でまとめた。1980年のことである。

◆藤前干潟埋め立て中止に鳥類調査が貢献

――森井さんたちは、藤前干潟が保全される以前から藤前干潟や周辺の鳥を調査してこられたそうですね。

【森井】名古屋鳥類調査会は、名古屋市が5年に1回おこなっている「名古屋の野鳥」の調査のためにつくられた。第1回の調査は1975（昭和50）年である。私は、そのと

きから調査をしている。2回目以降は、私がまとめ役を続けた。

名古屋市が藤前干潟（当時の名称は西一区）の埋め立てを計画したさい、埋め立て予定地の環境アセスメントの鳥類調査を私たちに依頼した。名古屋鳥類調査会と尾張野鳥の会、野鳥の会愛知県支部で調査した。

――藤前干潟埋め立て反対運動へのかかわりを教えてください。

②「渡り鳥調査隊」による野鳥観察館内でのカウント練習

【森井】1987年、愛知県鳥類保護研究会と野鳥の会愛知県支部、名古屋鳥類調査会、尾張野鳥の会で「名古屋港の干潟を守る連絡会」を結成し、藤前干潟のゴミ埋め立て反対活動をはじめた。この連絡会は、のちの「藤前干潟を守る会」の前身となる組織である。

埋め立て反対運動では、私たちがまとめた環境アセスの鳥類調査結果がたいへん役だった。

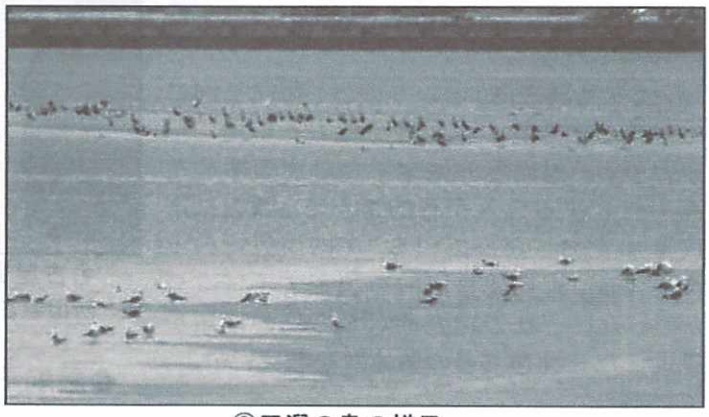

③干潟の鳥の様子

「藤前干潟を守る会」は、埋め立てを中止させるためにさまざまな活動を繰り広げた。署名集めや、分かりやすいパンフレットの作成、鳥の扮装をして街中を歩く「鳥たちの大行進」などである。有名人を呼んでの講演会やシンポジウムもいろいろなところでやった。

こうした運動によって、藤前干潟の埋め立ては中止になった。そして保存が決まり、2002年にラムサール条約湿地となった。

◆シギ・チドリ類が減少

――シギ・チドリ類の飛来数は全国的に減少しているといわれていますが、藤前干潟はどうですか。

【森井】藤前干潟も同じだ。昔と比べてずいぶん減っている。

たとえばシロチドリである。1975年は藤前干潟で2280羽を数えた。その後どんどん減って、2012年は38羽となってしまった。いまは少し回復して70羽ぐらいである。

オオソリハシシギはかつては300羽ぐらい飛来したが、いまは50羽ぐらいになっている。ハマシギは、1995年に1万1500羽を記録したが、その後減少の一途をたどった。最近の記録では700羽ぐらいである。ホウロクシギやチュウシャクシギなども減っている。

藤前干潟に飛来するシギ・チドリ類が減っているひとつの原因は、干潟の底生生物が減ったことである。とくにゴカイの減少が大きい。

◆野鳥観察館の管理運営に参加

――名古屋鳥類調査会は、名古屋市野鳥観察館の管理運営にかかわっていますね。

【森井】名古屋市野鳥観察館は庄内川河口に面する稲永公園内に建てられた。1985年である。指定管理者制度の導入にともない、2006（平成18）年4月からは「東海・稲永ネットワーク」が指定管理者となって管理運営している。このネットワークは、名古屋鳥類調査会と尾張野鳥の会、東海緑化(株)の三者で構成している。

名古屋鳥類調査会は、来館者にたいする水鳥の観察案内や「渡り鳥調査隊」などを受けもっている。

「渡り鳥調査隊」というのは、藤前干潟に生息する生き物の重要性や魅力を市民に伝えたり、干潟環境の保全にたいする関心を高めたりすることが目的である。調査は市民参加でおこなっている。庄内川河口の上流と下流、野鳥観察館前を調査する班に分かれ、それぞれの調査地点から鳥の種類を識別したり種類ごとの個体数を数えたりしている。

◆鳥のカウントを年160回

――森井さんは鳥獣保護区管理員もされているようですね。

【森井】私は、環境省の鳥獣保護区管理員としても藤前干潟にかかわっている。藤前干潟が国指定の鳥獣保護区になって以来、管理員として毎月数回、鳥のカウントをして報告している。

藤前干潟を守り続けるためには、鳥や環境の状況をきちんと知ることが基本となる。いちばん重要なのは、鳥の種類と個体数を正確に把握することだ。だから、名古屋市野鳥観察館で来館者の対応をしている時間以外は、鳥のカウントをしている。カウントは、すべてをあわせると年160回におよぶ。

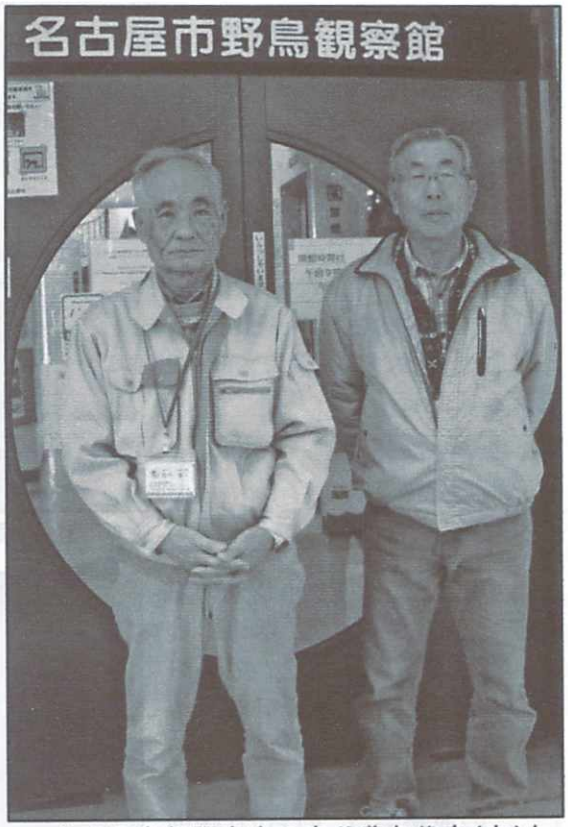

名古屋鳥類調査会の森井豊久代表（左）と前田崇さん

◆藤前干潟への思い

――藤前干潟の今後についてどう思っておられますか。

【森井】藤前干潟がラムサール条約湿地になってから13年たった。守られた干潟を良好な状態で後世に引き継ぎたい。たくさんの鳥が飛来する。そういう状況がずっと続くことを願っている。

幸いに、藤前干潟や野鳥観察館には小学生などの子どもたちがたくさん来てくれる。「渡り鳥調査隊」にも子どもたちが参加している。これらを大事にしたいと思っている。

〔注〕写真①～③は、藤前干潟ふれあい事業実行委員会提供

BOOK

失われた北川湿地

～なぜ奇跡の谷戸は埋められたのか？～

三浦・三戸自然環境保全連絡会編／サイエンティスト社／2500円＋税

三浦半島の先端近くにたいへん貴重な低地性湿地があった。自然愛好者たちはこの湿地を「北川湿地」と名づけた。その湿地が埋め立てられてしまった。

本書は、北川湿地の埋め立てを中止させるために続けてきた活動の記録である。発行の目的についてこう記している。「私たちは、北川湿地の消失を無駄にしないよう、自然科学として客観的な資料と保全活動の経緯を記録として残し、後世の環境保全に役立たせなくてはならない」。

北川湿地は三浦市初声町三戸地区にあった。北川という小川が流れる谷戸に残されていた。面積は25haほどだが、神奈川県内では最大規模の湿地であった。メダカ、サラサヤンマ、ニホンアカガエル、チャイロカワモズクなど、貴重な生物の生息場所となっていた。地元の自然愛好者は、この湿地を「ミニ尾瀬」と呼んでいた。

2006（平成18）年10月、北川湿地を発生土（残土）処分場として埋め立てる計画が表面化した。事業者は京浜急行電鉄である。そのため、自然愛好者たちは「三浦・三戸自然環境保全連絡会」を結成し、埋め立て反対の運動を繰り広げた。「やれることは何でもやろう」と、さまざまな活動をすすめた。

京急電鉄、三浦市、神奈川県に対する申し入れや要望書提出などを繰り返した。京急電鉄本社との交渉には、私も日本湿地ネットワーク（JAWAN）の一員として参加した。

市議会や県議会への陳情や国会議員への働きかけもおこなった。民事調停を申し立てたり、発生土処分場差し止め訴訟を起こしたりもした。さらに、建設的な事業対案として「エコパーク構想」も提示した。

だが、必死の運動むなしく、北川湿地は埋め立てられてしまった。

本書には、北川湿地の破壊を食い止めるための活動がくわしく描かれている。

「鎌倉広町緑地」を守り抜いた運動との比較もされている。「鎌倉広町緑地」の保全運動では、開発に反対する住民が自治会・町内会を基盤としてたたかった。世論を喚起して開発の是非を鎌倉市長選挙の争点に持ち込み、開発反対派を当選させた。署名も22万集めた。しかし、北川湿地の保全運動はそういうことができなかった。

この本には、自然保護運動において学ぶべきヒントや教訓がふんだんに盛り込まれている。市民運動にかかわる人にとっては必読の書である。　（中山敏則）

日本湿地ネットワーク主催シンポジウム

日本の湿地を守ろう2016

◇日時　2016年６月25日(土) 14:00～17:00
◇会場　ホテルシーパレスリゾート（三河湾の六条潟に面したホテル）
　　愛知県豊橋市神野新田町ミノ割１－３
　　送迎バスは東海道新幹線「豊橋駅」西口12:00発
　　（別の無料シャトルバスもあり）
◇講演　①三河湾の現状と課題
　　講師　鈴木輝明さん（名城大学大学院特任教授、元愛知県水産試験場勤務）
　②日本の干潟の現状
　　講師　山本茂雄さん（アジアの浅瀬と干潟を守る会）
◇各地の報告
◇現地見学　翌26日(日)の午前、ホテルの前にある六条潟を見学します
◇宿泊　　ホテルシーパレスリゾート（三河湾にあるホテル）
◇解散　　26日(日)12:00の予定。豊橋駅行きの無料バスはホテル発12:50など
◇備考　①13:00から13:40まで日本湿地ネットワーク(ＪＡＷＡＮ)の総会を開きます
　②25日と26日の昼食はホテルのレストランでも可能です
　③宿泊費や懇親会費などを掲載したチラシは５月にお送りします

編集後記

▼千葉県がかかえる借金（県債残高）は３兆円を超えました。これは、野放図な行政運営を進めてきた結果です。そのため、県は「行政改革」を推し進めています。高速道路などの大型公共事業を優先的に進める一方で、教育・福祉・文化・環境にかかわる施設をどんどん廃止することにしています。その一環として、行徳野鳥観察舎の廃止方針を打ち出しました。そして昨年12月28日、耐震強度不足を理由にし、同野鳥観察舎を突然、無期限休館にしました。

▼ＪＡＷＡＮの加盟団体である千葉県野鳥の会、千葉県自然保護連合、千葉の干潟を守る会、三番瀬を守る会、三番瀬を守る署名ネットワークなどは、行徳野鳥観察舎の早期再開・存続を求めてさまざまな運動を進めています。この問題を集中審議した１月19日の県行政改革審議会は、ＪＡＷＡＮの牛野くみ子共同代表と事務局長の私も傍聴しました。傍聴者がいつもより多かったことや、新聞記者が６人も傍聴したため、審議会は緊張感につつまれました。

▼審議会ではほとんどの委員が発言しました。「県に寄せられている要望書の内容をみると、行徳野鳥観察舎は必要な施設であると思う」「きょうは傍聴者も多い。みなさんは行徳観察舎の問題で傍聴に来られたのだと思う。傍聴者のきつい視線を感じる」「行政改革の目的はムダを改めることだが、行徳野鳥観察舎はムダとはいえないのではないか」などの意見もだされました。１時間以上におよぶ審議の結果、辻琢也会長は、「耐震面から建物（野鳥観察舎）は解体するのが適切」との方向性を示したうえで、跡地の利用について県と市川市で協議を進めるよう提案しました。これは異例のことです。

▼行徳野鳥観察舎の早期再開と存続を求める署名を同封させていただきました。ご協力をよろしくお願いします。（中山）